

# 松伏町下水道事業会計 業務状況説明書

令和7年度  
下半期  
(10月～3月)

## 1 事業の概況

### (1) 総括事項

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、下水道の整備を町政の大きな柱としております。昭和60年11月に埼玉県より松伏公共下水道の事業認可を受け、これまで事業推進に積極的に取り組み、平成5年4月の一部供用開始から33年が経過し、市街化区域の整備については、全て完了しました。令和7年度末の污水管整備面積は279.7haとなります。

令和7年度の主な事業として、ストックマネジメント実施設計に伴い、松伏污水中継ポンプ場及び内前野真空ステーションの機械更新工事を実施しました。しかし、電気設備の更新工事については、翌年度へ繰り越しとなりました。

### (2) 業務量：公共下水道事業

自 令和 7年 4月 1日  
至 令和 8年 3月 31日

区 分 項 目	下半期 の状況	上半期 の状況	上半期との比較		年度末現在
			増 減	増減率	
行政区域内人口	27,608人	27,636人	△ 28人	△ 0.10%	27,608人
処理区域内人口	19,363人	18,986人	377人	1.99%	19,363人
水洗化人口	16,647人	16,559人	88人	0.53%	16,647人
普及率	70.1%	68.7%	1.4%	2.04%	70.1%
水洗化率	86.0%	87.2%	△ 1.2%	△ 1.38%	86.0%
污水処理水量	804,185 m <sup>3</sup>	890,906 m <sup>3</sup>	△ 86,721 m <sup>3</sup>	△9.73%	1,695,091 m <sup>3</sup>
一日平均汚水 処理水量	4,419 m <sup>3</sup>	4,868 m <sup>3</sup>	△ 449 m <sup>3</sup>	△9.22%	4,644 m <sup>3</sup>
有収水量	775,594 m <sup>3</sup>	773,563 m <sup>3</sup>	2,031 m <sup>3</sup>	0.26%	1,549,157 m <sup>3</sup>
有収率	96.4%	86.8%	9.6%	11.06%	91.4%

### (3) 業務量：農業集落排水事業

自 令和 7年 4月 1日  
至 令和 8年 3月 31日

区 分 項 目	下半期 の状況	上半期 の状況	上半期との比較		年度末現在
			増 減	増減率	
水 洗 化 戸 数	49 戸	49 戸	0 戸	0.00%	49 戸
汚 水 処 理 水 量	4,611 m <sup>3</sup>	4,978 m <sup>3</sup>	△ 367 m <sup>3</sup>	△ 7.37%	9,589 m <sup>3</sup>
一 日 平 均 汚 水 処 理 水 量	25 m <sup>3</sup>	27 m <sup>3</sup>	△ 2 m <sup>3</sup>	△ 7.41%	26 m <sup>3</sup>

## 2 経理の状況

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業 収益	516,040,000 円	302,293,710 円	225,553,354 円	527,847,064 円	102.29%
営業収益	211,658,000 円	130,433,489 円	86,437,653 円	216,871,142 円	102.46%
営業外収益	304,382,000 円	171,860,221 円	139,115,701 円	310,975,922 円	102.17%
農業集落排水事業 収益	10,844,000 円	5,510,551 円	5,470,512 円	10,981,063 円	101.26%
営業収益	2,028,000 円	978,450 円	1,002,650 円	1,981,100 円	97.69%
営業外収益	8,816,000 円	4,532,101 円	4,467,862 円	8,999,963 円	102.09%

#### 支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業 費用	514,131,000 円	455,534,629 円	53,716,452 円	509,251,081 円	99.05%
営業費用	488,788,000 円	444,379,482 円	43,317,661 円	487,697,143 円	99.78%
営業外費用	23,343,000 円	11,155,147 円	10,398,791 円	21,553,938 円	92.34%
予備費	2,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0.00%
農業集落排水事業 費用	10,313,000 円	8,798,937 円	648,987 円	9,447,924 円	91.61%
営業費用	9,332,000 円	8,568,800 円	399,277 円	8,968,077 円	96.10%
営業外費用	481,000 円	230,137 円	249,710 円	479,847 円	99.76%
予備費	500,000 円	0 円	0 円	0 円	0.00%

### 資本的収入及び支出

#### 収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	

公共下水道事業 資本的収入	165,211,000円	101,621,800円	26,376,800円	127,998,600円	77.48%
企業債	76,200,000円	57,900,000円	0円	57,900,000円	75.98%
国庫補助金	62,600,000円	43,710,000円	0円	43,710,000円	69.82%
他会計負担金	17,345,000円	0円	17,345,000円	17,345,000円	100.00%
他会計出資金	9,000,000円	0円	9,000,000円	9,000,000円	100.00%
負担金	66,000円	11,800円	31,800円	43,600円	66.06%
農業集落排水事業 資本的収入	5,874,000円	5,873,000円	0円	5,873,000円	99.98%
県補助金	5,873,000円	5,873,000円	0円	5,873,000円	100.00%
負担金	1,000円	0円	0円	0円	0.00%

### 支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業 資本的支出	355,834,000円	201,896,456円	110,731,065円	312,627,521円	87.86%
建設改良費	142,836,000円	96,999,193円	6,812,000円	103,811,193円	72.68%
企業債償還金	212,998,000円	104,897,263円	103,919,065円	208,816,328円	98.04%
農業集落排水事業 資本的支出	11,560,000円	9,243,502円	2,156,429円	11,399,931円	98.62%
建設改良費	7,227,000円	7,067,500円	0円	7,067,500円	97.79%
企業債償還金	4,333,000円	2,176,002円	2,156,429円	4,332,431円	99.99%

## 3 予算の概要

### 令和8年度松伏町下水道事業会計予算

#### (総則)

第1条 令和8年度松伏町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

#### (1) 公共下水道事業

ア 水洗化戸数	7,567戸
イ 年間総排水量	1,688,170 m <sup>3</sup>
ウ 一日平均排水量	4,625 m <sup>3</sup>
エ 主要な建設改良事業	
ストックマネジメント更新工事	124,875千円

#### (2) 農業集落排水事業

ア 水洗化戸数	49戸
イ 年間総排水量	9,612 m <sup>3</sup>
ウ 一日平均排水量	26 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 公共下水道事業収益		508,020	千円
第1項 営業収益		207,841	千円
第2項 営業外収益		300,179	千円
第2款 農業集落排水事業収益		10,605	千円
第1項 営業収益		2,005	千円
第2項 営業外収益		8,600	千円
収益的収入合計		518,625	千円
	支	出	
第1款 公共下水道事業費用		507,913	千円
第1項 営業費用		487,279	千円
第2項 営業外費用		18,634	千円
第3項 予備費		2,000	千円
第2款 農業集落排水事業費用		10,532	千円
第1項 営業費用		9,631	千円
第2項 営業外費用		401	千円
第3項 予備費		500	千円
収益的支出合計		518,445	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額170,541千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,221千円、減債積立金3,500千円及び当年度分損益勘定留保資金157,820千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款 公共下水道事業資本的収入		231,854	千円
第1項 企業債		114,100	千円
第2項 国庫補助金		76,900	千円
第3項 他会計負担金		18,370	千円
第4項 他会計出資金		11,000	千円
第5項 負担金		11,484	千円
第2款 農業集落排水事業資本的収入		1	千円
第1項 負担金		1	千円
資本的収入合計		231,855	千円
	支	出	
第1款 公共下水道事業資本的支出		397,434	千円
第1項 建設改良費		206,146	千円
第2項 企業債償還金		191,288	千円
第2款 農業集落排水事業資本的支出		4,962	千円
第1項 建設改良費		550	千円

第2項 企業債償還金  
資本的支出合計  
(企業債)

4, 412 千円  
402, 396 千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	償還の方法	利率
公共下水道事業	76,900	普通貸は発行 借又券	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
流域下水道事業	37,200			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 33,267千円  
(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、40,394千円である。

#### 4 事業の経営方針

令和8年度における下水道事業の経営に当たっては、使用料の収入の確保及び経費の削減を図りながら効率的な経営を行い、引き続き「松伏町下水道事業経営戦略」及び「松伏町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、安定した下水道サービスの提供を図るとともに、下水道財政の健全化に取り組んでまいります。